

し 知 得 ！ かしこい消費者

【編集・発行】台東区 区民部くらしの相談課消費者担当

〒110-8615 台東区東上野4-5-6 TEL03-5246-1144

「消費者」ってだれのこと？

- ◇ 生活に必要なモノを買って暮らしている人は、みんな「消費者」です。
- ◇ だから小学生だって、ひとりの「消費者」なんだよ。

「契約」ってなあに？ 大人だけがするのかな

- ◇ 「契約」とは、売る人と買う人がお互いが了解して結ぶ約束のことだよ。口約束でもOK！
- ◇ 契約書がなくてもハンコを押さなくても、お互いの合意があれば「契約」が成立します。

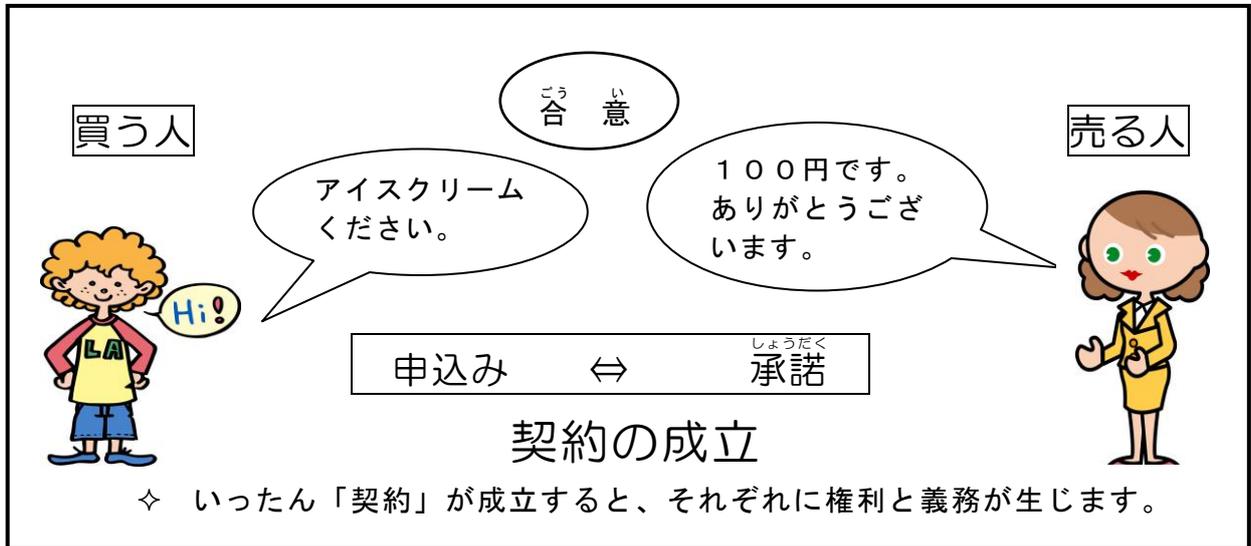
「契約」と「約束」は、どこが違うの??

- ◇ 「契約」とは、「法律的な責任が生じる約束」のことだよ。

お互いに守らなくてはならない責任があるんだね。



「契約」のしくみ



「契約」はやめられるの？

マンガ買ったけど、友だちが貸してくれるって言うんだ。返せるかなあ。



洋服買ったけど、色が気に入らないの。変えてほしい。



どちらか一方の都合だけで、契約をやめることはできません。



よく考えて契約してね！

- ◇ 契約する前に「本当に必要なのか」「お小遣いで買えるのか」よく考えよう。
- ◇ いったん契約を結んだら、契約したことをお互いに守らなければいけません。
- ◇ どちらか一方の都合で、勝手に契約をやめることはできません。
- ◇ ただし、契約を取消したり、^{かいじょ}解除できる場合もあります。

気をつけて！ これも契約だよ

無料だと思って
ネットでゲームをや
ったら、お金がかか
るアイテムだった。
どうしよう！

電子マネーで電車に乗
ろうとしたけど、お金が
足りなくなっちゃった。
チャージしなくちゃ帰れ
ないかもお！

ゲームで知り合っ
た人に名前と住所
を教えたら、会いた
いって言われちゃ
った。怖いよー



★困ったり悩んだ時は、すぐにおうちの人に相談しよう！

★おかしいと思ったら消費者相談コーナーも利用してね！ 電話 03-5246-1133

クイズ

⇒ 契約と言えるのはどれかな (○×で答えてね)

1. 友だちとサッカーの約束をする	2. ファストフードでハンバーガーを買う
 ()	 ()
3. コンビニでジュースを買う	4. 友だちからマンガを借りる
 ()	 ()
5. 電車やバスに乗る	6. 家の人にお弁当を作ってもらう
 ()	 ()

目指せ！ かしこい消費者！！